

広報

# みぶ

[KOHO MIBU]

2018  
FEBRUARY  
2月号  
No.705



# YUUGAO MARATHON



第6回  
壬生町

## ゆうがおマラソン大会

12月3日(日)、壬生総合公園陸上競技場及び周辺道路において第6回壬生町ゆうがおマラソン大会が開催されました。ゲストランナーに高橋尚子さんをお迎えし、青空の下で約2,700名のランナーが激走を展開しました。レース終了後は、高橋尚子さんによる講評やオークションなどが行われ、大いに盛り上がりました。



### 目次

- ② 第6回壬生町ゆうがおマラソン大会
- ④ 壬生町おもちゃ博物館 クライミングウォール
- ⑤ まちトピ
- ⑦ 児童館 活動紹介
- ⑧ 壬生論語古義抄
- ⑨ 32(みぶ)の日フェア
- ⑩ 壬生町しのめ花まつり
- ⑫ 壬生町長選挙・壬生町議会議員選挙
- ⑭ ゆうがおスポーツクラブ 平成30年度会員募集
- ⑯ "私は申告が必要ですか?" 申告確認フローチャート
- ⑳ 催し・相談
- ㉑ 募集
- ㉒ お知らせ
- ㉓ 2月16日~3月15日カレンダー
- ㉔ 「壬生町PRラッピングトラック」完成

表紙写真：12月3日(日)に開催された第6回ゆうがおマラソン大会の様子です。今年も高橋尚子さんをゲストとしてお迎えし、大勢の参加者と走ったり、ハイタッチをしていただきました。

このマラソン大会は、スポーツ振興くじ助成金を受けて開催されています

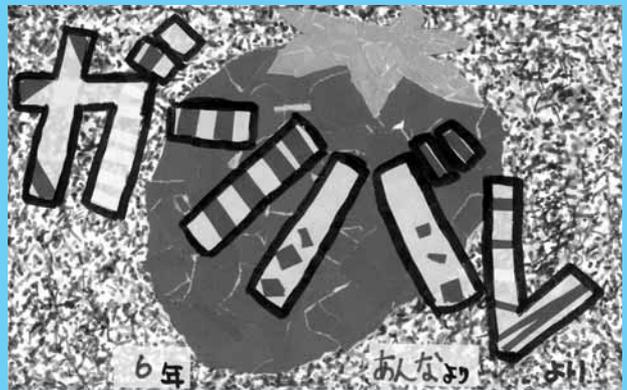
スポーツクラブ COCO BIG

スポーツ振興くじ助成事業

# 壬生町内小学生から「ゆうがおマラソン大会」

## 応援メッセージ作品のご紹介

壬生町内の小学生 3年生～6年生が応援メッセージ（1,302作品）を作成しました。作品は、『ゆうがおマラソン大会』5km・10kmに参加される皆様へお届けしました。最優秀賞に選ばれました作品をご紹介します。



### 大会結果 優勝者

#### 10km

|                |        |        |
|----------------|--------|--------|
| 男子 高校生以上～29歳以下 | 栃木の 祐輝 | 32分39秒 |
| 男子 30歳以上～49歳以下 | 舘野 聡   | 33分28秒 |
| 男子 50歳以上       | 大原 良雄  | 35分09秒 |
| 女子 高校生以上～39歳以下 | 大導寺 真里 | 44分18秒 |
| 女子 40歳以上       | 高橋 雅子  | 41分52秒 |

#### 5km

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 男子 中学生         | 利根川 輝 | 17分14秒 |
| 男子 高校生以上～29歳以下 | 桑名 碧人 | 16分01秒 |
| 男子 30歳以上～49歳以下 | 川瀬 真司 | 15分47秒 |

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 男子 50歳以上       | 諏訪 昌幸 | 17分43秒 |
| 女子 高校生以上～39歳以下 | 永林 美波 | 20分38秒 |
| 女子 40歳以上       | 宮下 ミワ | 21分52秒 |

#### 3km

|              |         |        |
|--------------|---------|--------|
| 男子 小学校(4～6年) | 石川 湧史   | 10分06秒 |
| 女子 小学校(4～6年) | 長島 結衣   | 10分46秒 |
| 女子 中学生       | 宇賀神 向日葵 | 10分15秒 |

#### 2km

|               |           |       |
|---------------|-----------|-------|
| 親子ペア小学校(1～3年) | 長島 秀明・彩音  | 7分38秒 |
| ペア            | 桑名 秀樹・くるみ | 7分42秒 |

## 壬生町ゆうがおマラソン大会出店売上金を町へ



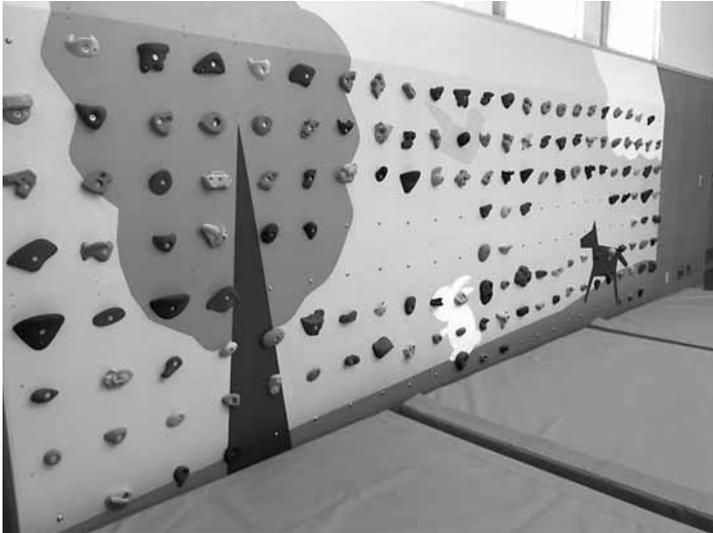
みぶまち地域活性化21(大橋良平会長)は、12月3日(日)、壬生総合公園陸上競技場で開催された、第6回壬生町ゆうがおマラソン大会に出店の協力をしました。

このたび当日参加した15店舗の皆様から、売上金の一部をまちづくりに役立てて欲しいと、町に55,500円の寄附がありました。

# 壬生町おもちゃ博物館クライミングウォール

## ～ワクワクの丘のクライミング遊び～

壬生町おもちゃ博物館のクライミングウォールの完成を祝して、12月13日(水)にお披露目会が開催されました。「おもちゃ博物館で、レッツ クライミング!」の掛け声で、国谷幼稚園の年長児約50名が、横移動のボルダリングを元気にチャレンジしてくれました。参加者全員で、右手が3本指、左手が2本指の通称「みぶ(32)ピース」で記念撮影♪



ウォールに描かれている絵は、本館1階のきつずらんの「きんぐとくいーん」が住むお城の広いお庭の一部です。とっても広く、たくさんの動物たちが一緒に暮らしています。動物たちの中でも、白うさぎや茶色の犬、黄色の小鳥は、お庭のはずれにある「ワクワクの丘」の大きな木が大のお気に入りです。いつもここまで競争しては、こちらの木陰で休んだり、みんなと一緒に話したり、歌を歌ったり、毎日楽しい時間を過ごしています。動物たちは、「ワクワクの丘」に訪れるお友達と一緒に木に登ったり、雲にタッチしたり、一緒に遊ぶことを楽しみにしています★



小さなお子様からご利用可能です。保護者の方は、必ず近くで見守りましょう!

商工観光課商業観光係 ☎81-1844

### 【「とちぎHOTステーション」平日午後4時から生放送中】

地域の出来事やイベントなどをお伝えする情報番組です  
平日の午後4時から生放送でお伝えしています

とちぎHOTステーション (月曜から金曜毎日更新)

(再放送) 当日 午後6時/午後8時/午後10時ほか  
土日曜 午後5時/午後9時/深夜0時ほか



栃木ケーブルテレビ 0120-25-1819

### 【壬生町行政番組「壬生ホットチャンネル」放送中】

「壬生ホットチャンネル」は毎月1日更新の行政番組です  
番組では町のイベント情報などのホットな話題をお伝えします

壬生ホットチャンネル (毎月1日更新)

月・水・金・日曜日 午前8時50分/午後4時50分/午後11時25分  
火・木・土曜日 午前6時45分/午後0時45分/午後7時45分

※番組の内容や放送時間は、都合により変更になる場合がございます



# まちトピ

## 人権擁護委員が 街頭啓発活動を実施

**国** 連が世界人権宣言を採択した12月10日（「人権デー」）を最終日とする1週間（12月4日から10日）を人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動として、町人権擁護委員協議会（糸川武正会長）では、12月8日（金）に町内2カ所において、多くの方に人権の重要性を認識して頂くため、街頭啓発活動を実施しました。また、当日は特設人権相談所を保健福祉センターに開設し、相談業務を実施しました。



## 年末の防犯運動・ 交通安全運動を実施

**王** 生町防犯組合連絡協議会（森島淳会長）では、年末を迎え事件事故が多発する傾向にあることから、壬生町からの事件事故を最小限にとどめるよう、自治会単位による防犯診断・パトロールや町内のスパーマーケット等で街頭啓発活動を実施し、多くの方へ周知しました。また、壬生町交通安全協会（大友達示会長）では、広報車で町内を巡回し、年末の交通安全活動のお知らせ・協力を呼びかけました。また、交通安全啓発用のぼり旗を町内要所に掲出し、交通事故防止の活動を行いました。



## 青少年育成指導員が 街頭啓発活動を実施

**王** 生町青少年育成指導員会（落合義治会長）は、青少年の健全な育成を図る事を目的とした活動を行っております。

去る12月16日（土）に、栃木警察署おもちゃのまち交番の協力のもと、カスミおもちゃのまち店前やカワチおもちゃのまち店前等において、「社会のルールを守ろう」と呼びかけるチラシなどを配布する啓発活動を実施しました。



## みぶ菜の無料配布で知名度UP

**王** 生町農業委員会（梁島源智会長）は、町の特産品にしたいと力を入れている「みぶ菜」の知名度UPを図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が協力して栽培したみぶ菜を、12月3日（日）に開催された第6回ゆうがおマラソン大会で無料配布し、PR活動を実施しました。配布は午前10時と11時の2回に行われ、1,500袋用意したみぶ菜ですが、いずれも30分程で配布終了する程の盛況ぶりでした。



## 行政手続きの専門家

ADMINISTRATIVE PROCEDURES SPECIALIST

法定相続情報証明書制度の申出書

遺産分割協議書の作成

建設業許可申請

建設工事入札参加資格審査申請

在留資格取得許可申請 (Residence Card)

帰化許可申請

行政不服申立て



栃木県行政書士会会員 栃木支部支局長  
行政書士 大塚法務事務所  
〒321-0216 下都賀郡壬生町壬生丁121-3  
TEL/FAX 0282-82-8083

## 《お任せください》 皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

## セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。  
お気軽に連絡ください。 0285 (23) 9806 担当 荒川



## 第46回おもちゃ団地チャリティーバザール



12

月9・10日の2日間、おもちゃ団地グループの恒例行事、おもちゃ団地チャリティーバザールが開催されました。今年も会場には、おもちゃ団地に事業所のある各企業や地元商店街によるテントが立ち並び、早朝から開門を待つ行列ができ、各テントには、様々なおもちゃや雑貨、文房具などを買い求める人の列ができていました。会場は県内外から多くの来場者が訪れ、お目当ての商品を購入してたくさんのお荷物を抱える人でにぎわいました。また昨年に続きみぶブランドも出店し、お土産用の品として、壬生町の逸品を発信しました。なお、収益の一部は12月15日(金)におもちゃ団地協同組合より、町に寄付されました。



## 空手道大会入賞

11月26日(日)茨城県取手市で開催された「第21回NPO法人実武道会館オープン空手拳法選手権大会」に川田塾から組手の部に10名(幼児・小学6年生)が出場し、3名が入賞しました。

星野凛くん(壬生寺保育園)が準優勝、市田心十葉さん(壬生東小2年)と星野陸くん(壬生東小6年)が3位入賞しました。本大会はオープントーナメント制で県内外から200名(組手/男女混合)が出場しました。※女子は1学年下に出場します。

|        |     |               |
|--------|-----|---------------|
| 組手幼児の部 | 準優勝 | 星野 凛(壬生寺保育園)  |
| 小学1年の部 | 3位  | 市田心十葉(壬生東小2年) |
| 小学6年の部 | 3位  | 星野 陸(壬生東小6年)  |

(敬称略)

## 大型絵本とトランペット四重奏でクリスマスinまちかど文庫

まちかど文庫(南犬飼地区公民館分館内)に更に親しんでもらおうと12月17日(日)「クリスマスinまちかど文庫」が開催されました。

この日は、松川博美先生による「大型絵本の読み聞かせ」やLa Patrie(ラパルティ)のメンバー8名による「トランペット演奏」が行われました。まちかど文庫1階フロアーいっぱい参加者は、目の前で演奏される生のクリスマスソングなどを楽しみました。

また、事前に申し込んだ就学前の親子、小学生26組が、クッキー作りをし、焼き上がった作品に感激したり、サンタさんからプレゼントを受けたりと、楽しい時間を過ごしました。



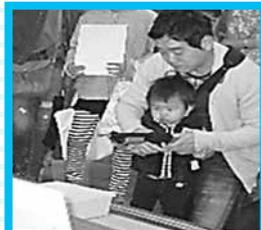
写真左から 星野陸、星野凛、市田心十葉(敬称略)

# 児童館 活動紹介

## ★地域交流活動事業 夏まつり



## 秋まつり



## 節分会



※各行事の開催には、地域の老人会・壬生高校・壬生町母親クラブなどからボランティアの協力をいただいています。

## ★夏休み小学生対象教室開催事業

### 木工教室



### はにわ作り教室



### バルーンアート教室



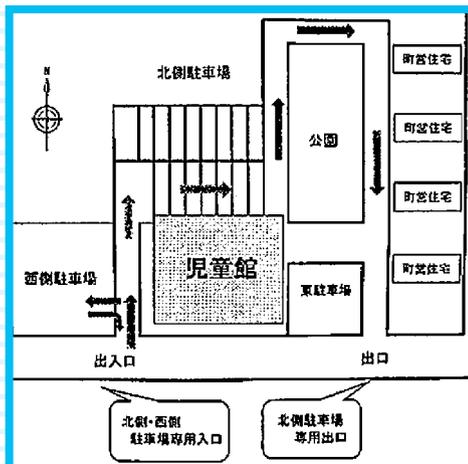
### ガラスアート教室



## ★世代間交流事業



〈児童館の北側に駐車場が完成しました。ご利用ください。〉



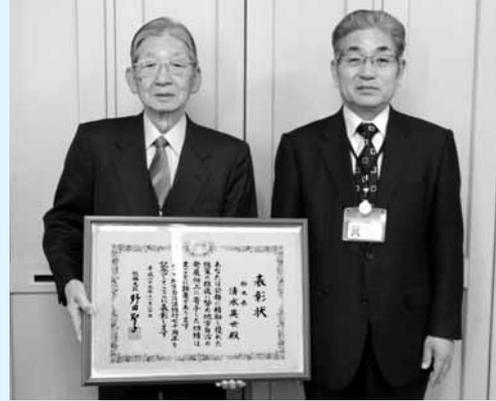
めだかがいます！  
ボランティアで柴田さんが世話をしてくれています。今年度20人以上の方に赤ちゃんめだかを分けました。



壬生町児童館 ☎82-7388

# 元町長清水英世氏が「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰」を受賞

「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰」は、同法施行70周年を記念し、地方自治の伸展及び住民の福祉の増進に努めたものに対して、地方自治功労表彰を行うもので、清水氏は、平成2年4月に第7代壬生町長に初当選を果たして以来、平成22年4月までの通算5期20年の永きにわたり町政運営の最高責任者として、地域の発展に多大な貢献を果たしてきた功績が認められ、同表彰を受賞となりました。



# 壬生町交通安全協会南犬飼支部より横断中の旗が寄贈されました。

壬生町交通安全協会南犬飼支部の篠原富太郎支部長、河野辺恒雄副支部長、大木祥市副支部長が12月18日(月)壬生町教育委員会教育長を訪問し、横断歩道を渡る際の横断旗を20本寄贈されました。寄贈された横断旗は地区内の小学校3校(壬生東小学校、壬生北小学校、安塚小学校)に配布し、児童の登下校時の交通事故防止に役立ちます。

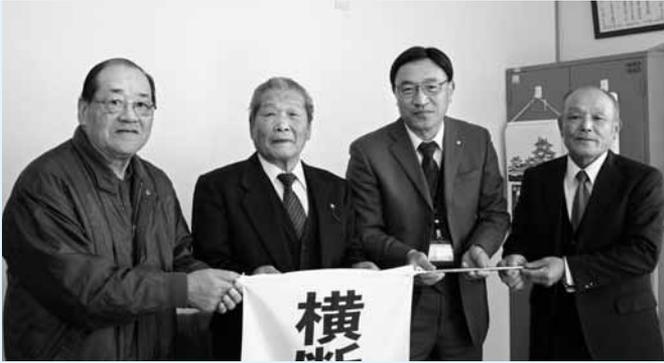


写真 左から 大木祥市副支部長、河野辺恒雄副支部長、田村幸一教育長、篠原富太郎支部長

今月の

## 壬生論語古義抄

(42)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介いたします。

【七五】

子の曰く、君子は其の言いて其の行いに過ぐることを恥ず。

(憲問第十四)

先生が言われた。「君子は、自分の言ったことが、その行動より大げさであることを恥じる。」

【みぶまるから一言】

この言葉には、責任感と有言実行を大切にしている孔子の気持が良く表れているね。実際にできないことを誇大妄想的に語ることなく、自分の発言と行動のバランスを適切にとっていることの大切さを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

## 安全と安心を提供する まごころサービス

### 鈴木自動車販売グループ

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| ロータスクラブ壬生車検センター<br><b>鈴木自動車販売株式会社</b><br>壬生町安塚1170-6<br>TEL:(86)0798<br>FAX:(86)0903 | 新車・中古車販売 くるま市店<br><b>スズキ販売壬生</b><br>壬生町安塚793-18<br>TEL:(86)3188<br>FAX:(86)3172 | オートサービス安塚給油所<br><b>スタンドスズキ</b><br>壬生町安塚874-3<br>TEL:(86)0368<br>FAX:(86)0368 | サイクル&モーターショップ<br><b>鈴木輪業</b><br>壬生町安塚1935<br>TEL:(86)0012<br>FAX:(86)0903 |
|--|---|--|---|

フリーダイヤル(通話料 当社負担) 0120-12-0798

# 32の日

## みぶの日フェア

# FAIR

とき 平成30年 **3月4日** 日

午前10時～午後4時

ところ **みぶハイウェーパーク**  
(道の駅みぶ)

## 「道の駅みぶ」に 楽しいイベントが大集合!!

### ステージは素敵なライブがいっぱい!



25

とちぎ25



サトウヒロコ



安納なお

### 当日は、ほかにも楽しい企画を同時開催!

#### ライデンマルシェ

会場：自成館及び東隣ポケットパーク  
通町9-23 (開学通り)

- ・人気キッチンカーでの販売・ミニ壬生商店街
- ・アクセサリー等の手作りアイテムの販売
- ・みぶブランドなどの販売・音楽演奏など



#### スタンプラリー

スタンプを集めて  
素敵な景品を  
貰っちゃおう!



#### ウォーキング大会



#### 伝統芸能



#### バンダイミュージアムの 入館料 3/4期り当日半額

- ・大人：1000円→500円
- ・4歳～中学生：600円→300円
- ・3歳以下：無料

### うまいもの、面白いものが盛りだくさん!!

#### 物販

- かみなり汁の無料提供



- おもちゃコーナー



- 壬生町特産物の販売

みぶブランド  
つけもの  
はちみつ 等



#### 無料体験コーナー

- みぶ玉づくり体験
- かんびょうポウリング
- かんびょうぶくべ細工の絵付け
- 缶バッジ作成



本物の  
出会い  
栃木

勝選  
景百

# 壬生町 しのめ 花より まより

しのめ

壬生町東雲公園

ふれあい交流館西側広場 (壬生町壬生甲600)

■お問い合わせ

(会場事務所: 期間中3/31~4/8のみ・10:00~19:00)

☎090-3207-1654

平成30年 3月31日(土) ~ 4月8日(日)

壬生町4会場連携花祭りイベント

みらい館花より  
うまいものフェスタ

おもちゃのまちDE  
さくらフェスタ

おもちゃ博物館  
サクラフェスタ



「道の駅みぶ」  
みぶハイウェイパーク・みらい館

南側  
広場



おもちゃのまち  
バンダイミュージアム

周辺



壬生町おもちゃ博物館  
南側  
噴水広場

駐車場に限りがあります。鉄道をご利用ください。



主催/壬生町観光協会 (☎0282-81-1844)

共催/壬生町・壬生町商工会 後援/おもちゃのまちバンダイミュージアム・東武鉄道株式会社



# しののめ花まつり

## 1日出店者募集



### 1 出店日時

平成30年3月31日(土)、4月1日(日)、7日(土)、8日(日)のうち1日間又は2日間  
販売時間は午前10時から午後5時まで  
出店希望者が多数の場合は1日のみの出店に限らせていただきます。

### 2 出店場所

**テントエリア**：しののめ花まつり会場内で主催者が指定した場所・1日3店舗まで  
出店テント(組立式簡易テント奥行5.4m×間口3.6m程度)及び長テーブル(W1800×D450)4台・パイプイス4脚は、主催者側で用意します。  
**フリーエリア(キッチンカー等)**：しののめ花まつり会場内で主催者が指定した場所・1日2エリアまで

### 3 出店するための条件

#### 必須条件

- \* 町税及び町に対する公共料金を滞納していない方。  
**かつ以下のいずれかの条件を満たしている方**
- \* 本町に引き続き5年以上住所を有する方、法人にあってはその代表者。
- \* 本町で3年以上営業されている方。
- \* 本町の商工会員の方。
- \* その他、出店審査会が認めた町内の個人又は団体等。
- \* キッチンカーに関しては、町内販売の実績があれば出店できる。

### 4 出店内容

農産物、商品、製品の展示販売及び飲食物の簡易調理販売

出店に関する機材類はご持参願います。冷蔵庫などの電気機器を使用する場合は、出店される方が発電機も併せてご用意ください。給排水設備は使用できません。



### 5 販売品目

出店審査会が認めたもの  
詳しい内容はお問い合わせください。

販売禁止の品目

- ・しののめ花まつり出店会販売品目  
焼きそば・から揚げ・焼きいか・フライドポテト他(お問い合わせください)
- ・しののめ花まつり出店会申し合わせ商品(9品目)  
ガス風船・お面・わたあめ・お好み焼き・かき氷・バナナチョコ・煮イカ・クレープ・たこ焼き

### 6 出店料

1テント：1日につき 5,000円

1エリア：1日につき 3,000円

### 7 出店における留意事項

指定された場所を他人に転貸することや、目的以外に使用することはできません。

指定された場所以外では営業できません。

販売品目は適正な価格で販売し、全ての商品に販売価格を表示してください。

お客様とのトラブルには誠意をもって対応願います。

出店で発生したゴミは全てお持ち帰りください。  
(生ごみ・煮汁など)

### 8 申込方法

「しののめ花まつり会場出店許可申請書」に添付書類を添えて、壬生町観光協会(壬生町役場商工観光課)に提出願います。

書類は下記にて配布、または町公式ウェブサイトよりダウンロードください。

提出期限は2月16日(金)午後5時までに申請書必着とさせていただきます。

出店については「壬生町しののめ花まつり出店許可審査会」において、出店の可否を決定いたします。内容等によっては出店できない場合もございますので、予めご了承願います。

問合せ

壬生町観光協会(壬生町役場 商工観光課内) TEL 81-1844 FAX 82-1107  
メールアドレス keizai@town.mibu.tochigi.jp

# 壬生町長選挙 壬生町議会議員選挙

投票日

3月25日(日) 午前7時→午後8時

## 投票ができる方は

- ◎壬生町の選挙人名簿に登録されている日本国民
- ◎平成12年3月26日までに生まれた方
- ◎平成29年12月19日までに転入届をし、引続き在住している方

## 投票所入場券について

世帯2名ずつの入場券を郵便はがきで発送いたします。(世帯が3名以上であれば、2枚以上のはがきが郵送されます。)

もしお手元に届かない場合は、壬生町選挙管理委員会にお問い合わせください。届かない場合でも、ご本人が確認できれば投票ができます。

## 期日前投票のご案内

投票日当日(3月25日)に仕事、旅行、レジャー、冠婚葬祭、けが、悪天候などの理由で投票所に行くことができない方は、投票日前に投票することができます。投票所入場券を持参して期日前投票所へお越しください。

※投票する日に18歳になっていない方は、「不在者投票」による投票となります。

### 【期間】 3月21日(水)～3月24日(土)

午前8時30分から午後8時まで

※投票日当日(3月25日)と時間が異なりますのでご注意ください。

### 【場所】 壬生町役場別館(ひばり館)

南犬飼地区公民館

上記のどちらでも期日前投票ができます。

※投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」が印刷されておりますので、あらかじめこの欄に記入してお持ちいただくと、受付の手続きが早く済みます。

## 不在者投票について

※期間が短いのでご注意ください。

### ○出張や旅行先などで投票をする場合

選挙期間中に出張や旅行などで壬生町以外の市町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。事前に投票用紙等を請求し、投票用紙が送られてきたら、滞在先の選挙管理委員会では3月23日(金)までに不在者投票してください。詳しくは壬生町選挙管理委員会までお問い合わせください。

### ○病院や老人ホームなどで投票をする場合

病院や老人ホームなど都道府県選挙管理委員会が指定した施設に入院、入所中であれば、投票用紙等の請求をその病院(施設)長を通じて行い、不在者投票をすることができます。

町内では「獨協医科大学病院」「介護老人保健施設 みなと荘」「特別養護老人ホーム しもつけ荘」が指定施設になっています。病院(施設)長に不在者投票をしたい旨を申し出てください。特に町外の病院等で不在者投票をされる方は、お早めに病院(施設)長に申し出るようにしてください。

### ○郵便などで投票をする場合

身体に障がいがあり、身体障害者手帳や介護保険の被保険者証等をお持ちになっている方のうち、障がいの程度が重度で要件に該当する方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

この場合には、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。また投票用紙等の請求には期限(3月21日(水)まで)がありますので、お早めに壬生町選挙管理委員会までお問い合わせください。

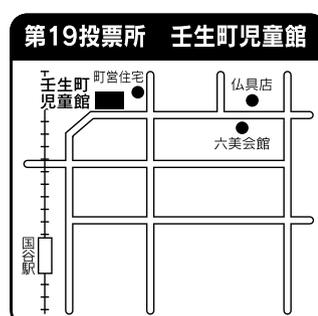
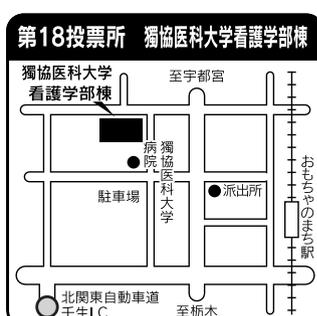
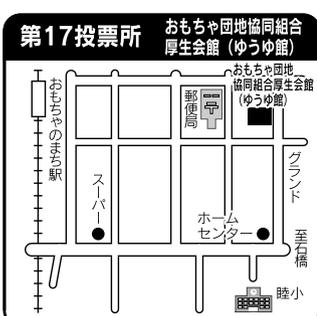
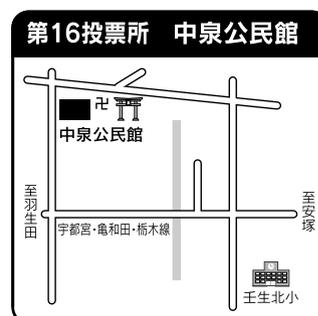
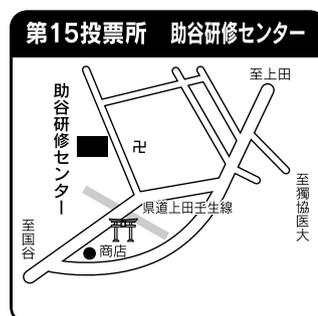
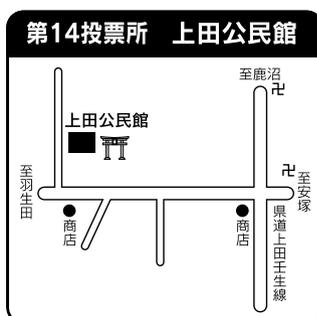
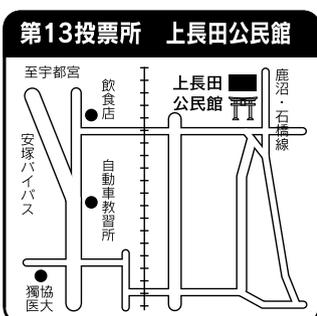
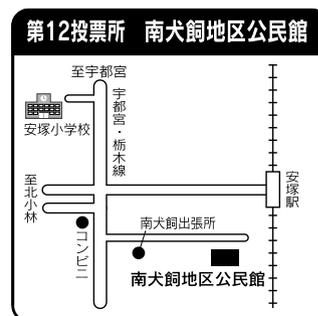
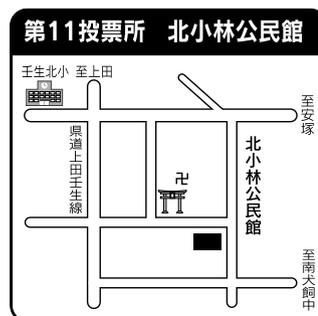
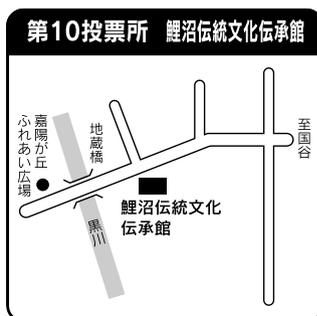
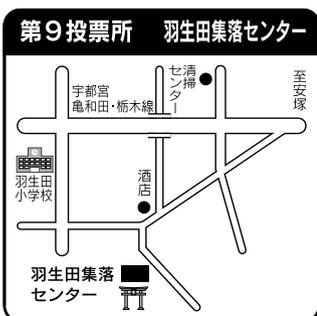
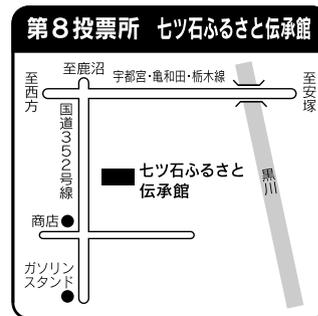
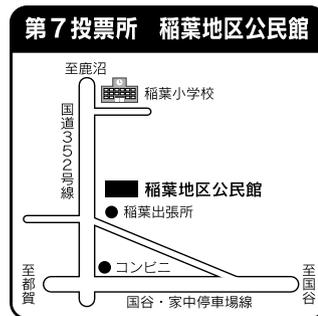
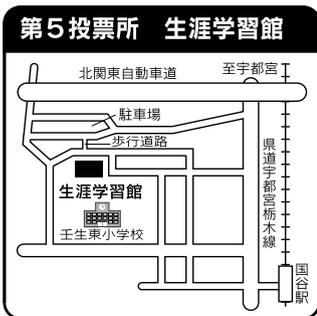
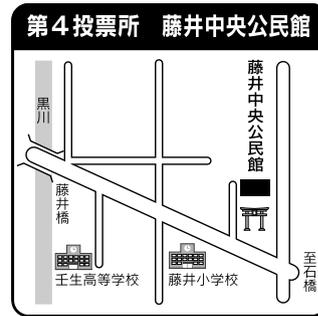
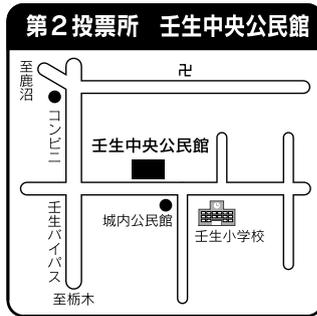
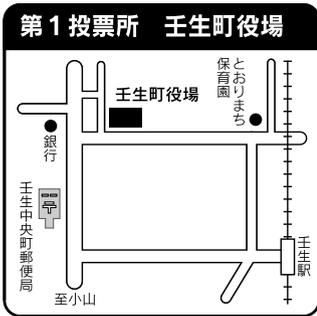
## 開票について

開票所では定時に候補者ごとの得票数の中間速報を行います。

【場所】 壬生中央公民館(中ホール)

【日時】 3月25日(日) 午後9時から

# 投票所案内図



※第18投票所は前回と同じ  
獨協医科大学看護学部棟です。  
お間違えの無いようご注意ください。

あなたの一票を大切に

# あなたの税が未来を拓く

## 県内一斉地方税滞納整理強化月間

### 県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、3月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

### 納期内に納付を

町が提供する、福祉や教育をはじめ様々なサービスは、町税が主な財源の一つです。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うことにもなります。そのため、町では、収入や財産がありながら町税を納付しようとしないう滞納者に対する滞納処分（差押え等）を強化しています。

### 差押を強化

税金を納期限までに納めなかった方には、督促状が送付されます。この督促状が発送された日から起算して10



日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、町は滞納者の財産（預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産 電化製品や美術品、貴金属等）を差し押さえなければならないことが法律で定められています。

財産調査には滞納者の自宅などの搜索も含まれ、町は搜索時に発見した財産を差し押さえます。「搜索」とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。

また、自動車のタイヤロック（写真）を行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえた自動車を運行、使用させないための措置（国税徴収法第71条）で運行不能状態にするものです。

### 事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、納期内に町税務課収税係まで連絡してください。生活状況等をお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

問合せ 税務課 収税係 ☎81-1816

## 納税・滞納処分Q & A こんな話をよく聞きます

### Q1 借金があるから税金が払えない

A1 法律には、税金は全ての債務（借金含む）に優先すると定めてあります。個人債務よりも税金が優先されます。（地方税法第14条）

### Q2 いきなり財産を差し押さえられた、あんまりではないか

A2 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならない」と明示してあります。（国税徴収法第47条）

### Q3 個人の財産を勝手に調べて差し押さえられた、プライバシーの侵害ではないか

A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

### Q4 差し押さえる前に自宅訪問はしないのか

A4 差し押さえ等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告する行政サービスは原則として行いません。差し押さえ等が行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。

### Q5 小額滞納でも差し押さえをされるのか

A5 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはお止めください。

# 国民年金保険料の特例追納

会社を退職した夫(妻)の扶養であったときや、扶養である配偶者自身の年収が増えたときなどは、国民年金への種別変更の届出をして保険料を納めなくてはなりません。この届出が2年以上遅れた場合には、保険料を納めることができないため、保険料の未納期間が発生してしまいます。

この場合、特定期間該当届を行えば、平成25年6月の法律改正により、受給資格期間に算入されるようになりました。

この期間は、年金を受給するために必要な受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されないため、平成27年4月から特例追納を最大10年分収められるようになりました。

**特例追納ができる期間は平成30年3月31日までです。**

問合せ

☎0570-011-050 (ナビダイヤル) ☎03-6731-2015  
栃木年金事務所 国民年金課 ☎0282-22-6074



## 国民年金基金



**国民年金にゆとりをプラス。  
自分で入る 公的個人年金です。**

- 国民年金基金は、第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金です。
- ご加入は任意で、現在の状況や将来の生活設計に合わせて年金のタイプを選ぶことができます。
- 「終身年金」と「確定年金」があります。
  - 終身年金は、生涯にわたり年金を受け取ることができます。
  - 確定年金は、受取期間が決まっています。
- 国民年金基金には、「地域型」と「職能型」があります。
  - 地域型は、各都道府県に1つ設立されています。
  - 職能型は、同じ職種に従事する方々で、25職種について全国単位で設立されています。

### 加入資格

・日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の自営業者やその家族、自由業、学生などの国民年金第1号被保険者の方々、及び60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で国民年金に任意加入している方も加入できます。

(加入できない方)

1. 厚生年金・共済組合に加入している方
2. 厚生年金・共済組合に加入している配偶者の方
3. 海外居住者・任意加入(付加年金・高齢任意加入)の方
4. 国民年金保険料の免除・学生納付特例・納付猶予をされている方
5. 農業者年金に加入している方

### 税制優遇措置

- ・支払った掛金は、全額社会保険料控除の対象。所得税・住民税が軽減されます。
- ・節税しながら、老後資金の準備ができます。

### 注意点

加入は任意ですが、いったん加入するとご自身の都合で任意に脱退や中途解約することはできません。

資料請求先

栃木県国民年金基金  
〒320-0032 宇都宮市昭和1-7-10 東昭ビル4階  
☎028-623-0580 ホームページ <http://www.tochigi-kikin.or.jp/>

# 国民年金保険料には お得な前納割引制度があります!

国民年金保険料は、月々の保険料を翌月末日までに納めていただくものですが、現金納付（納付書）や口座振替・クレジットカード納付による納付方法ごとに、様々な割引制度があります。自分に合った保険料の納付方法で、お得な前納割引制度を活用しましょう。

## 現金納付（納付書）・クレジットカード納付

現金納付（納付書）とは、日本年金機構から届く納付書を使って納める方法です。クレジットカード納付とは、カード会社が国民年金保険料を定期的に立替払いし、カード会員の方に請求する方法です。（窓口でクレジットカードを提示し、直接納付する方法ではありません。）

毎月納付、半年前納（4月末・10月末）、1年前納、2年前納（4月末）があります。また、平成29年4月より口座振替に加えて2年前納をご利用いただけるようになりました。

クレジット  
カード  
納付の届出



- ◎持参品……年金手帳、クレジットカード、認印
- ◎届出窓口……年金事務所または町役場住民課
- ★カード会社への支払回数は、1回のみとなります。分割払い・リボ払いはできません。



## 金融機関による口座振替

毎月納付（翌月末振替）、当月早割（当月末振替）、半年前納（4月・10月末振替）、1年前納、2年前納（どちらも4月末振替）制度があります。口座振替は、現金やクレジットカードによる納付より、割引額がお得です。

毎月納付（当月保険料を翌月末振替）より当月早割（当月保険料を当月末振替）を選択すると、月あたり50円の割引になります。

口座振替  
の届出



- ◎持参品……年金手帳、金融機関の通帳・届出印
- ◎届出窓口……金融機関窓口または年金事務所・町役場住民課
- ★月末が金融機関の非営業日にあたる場合、口座振替日は直近の翌営業日となります。



※一部免除の承認を受けている保険料は、翌月末日の引落としのみとなります。

**口座振替・クレジットカード納付が開始となるのは、おおよそ届出を行った月の翌々月末からになります。2年前納・1年前納・半年前納を希望される場合は、2月末までに届出をお願いします。**



## 国民年金保険料割引額

平成29年度の場合

| 納付方法  | 割引内容      | 保険料（月額）       |
|---|-----------|---------------|
| 現金納付（納付書）<br>クレジットカード納付（当月末振替）<br>口座振替（翌月末振替） | 毎月納付：割引なし | 16,490円       |
| 口座振替（当月末振替）                                   | 毎月納付：当月早割 | 16,440円（△50円） |

| 納付方法       | 2年（24か月）前納         | 1年（12か月）前納        | 半年（6か月）前納        |
|------------|--------------------|-------------------|------------------|
| 割引なし       | 393,960円※1         | 197,880円          | 98,940円          |
| 現金一括納付     | 379,560円（△14,400円） | 194,370円（△3,510円） | 98,140円（△800円）   |
| クレジットカード納付 | 379,560円（△14,400円） | 194,370円（△3,510円） | 98,140円（△800円）   |
| 口座振替       | 378,320円（△15,640円） | 193,730円（△4,150円） | 97,820円（△1,120円） |

※1. 平成29年度保険料額：16,490円

問合せ

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 栃木年金事務所 国民年金課 ☎22-6074  
町住民課国保年金係 ☎81-1827

# 国保だより

## 《国民健康保険の届出について》

下記の事由により国民健康保険資格に変更が生じたときは、壬生町役場住民課もしくは稲葉出張所・南犬飼出張所へ必ず届出してください。

※印鑑及び本人確認ができる書類（個人番号カードや運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。お手続きの際に個人番号の確認も行っておりますので、個人番号カードをお持ちでない方は、個人番号通知カードもお持ちください。

|           | 事 由                          | 手続きに必要なもの                            |
|-----------|------------------------------|--------------------------------------|
| 国民健康保険に加入 | 他の市区町村から転入したとき               | 転出証明書                                |
|           | 職場の健康保険を喪失したとき               | 健康保険資格喪失証明書<br>(被扶養者がいない場合は退職証明書でも可) |
| 国民健康保険を喪失 | 他の市区町村に転出するとき                | 国民健康保険被保険者証                          |
|           | 職場の健康保険に加入したとき               | 国民健康保険被保険者証と加入した社会保険証                |
| そ の 他 届 出 | 壬生町内で転居したとき                  | 国民健康保険被保険者証                          |
|           | 世帯主や世帯員に変更があったとき             | 国民健康保険被保険者証                          |
|           | 修学等のため他市区町村へ住所を変更するとき        | 国民健康保険被保険者証と在学証明書等                   |
|           | 修学により壬生町国保を取得していた方が卒業・退学したとき | 国民健康保険被保険者証と卒業証明書（卒業証書）・退学証明書等       |

※国民健康保険被保険者証を紛失したときは、印鑑及び本人確認ができる書類（個人番号カードや運転免許証、パスポートなど）を持参のうえ、ただちに被保険者証の再交付申請をしてください。個人番号カードをお持ちでない方は、個人番号通知カードもお持ちください。

★壬生町国民健康保険の資格を喪失したときは、医療機関等で壬生町国民健康保険の被保険者証を絶対に使用しないでください。上記のとおり、被保険者証を返還のうえ届出いただきますようお願いいたします。

問合せ

住民課国保年金係 ☎ 8 1 - 1 8 3 2

## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認（電話応答装置）

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号で電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 拡声子局（町内30か所）の機能

- 拡声放送**……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話**……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール**  
登録制のメールです。下記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール**  
壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一斉に送信します。

### 河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することが出来ます。



- HPアドレス <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>
- 黒川（羽生田学童橋付近）
  - 恵川（黒川合流部付近）
  - 黒川（地藏橋付近）

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・QRコード



・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

### 防災サイト等

- ・気象庁（災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど） <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- ・栃木県防災HP（防災情報） <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・壬生町公式ウェブサイト（支援情報など） <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>
- ・壬生町防災WEB（緊急情報や河川水位情報） <http://www.bousai-mibu.jp/>
- ・災害時の電話利用方法 <http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・東京電力（停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介） <http://teideninfo.tepco.co.jp/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎ 8 1 - 1 8 0 8

# 運動習慣で健康づくり!!



## ゆうがおスポーツクラブ

平成30年度 会員募集

### 「みんなで、汗を、笑顔を、ふれあいを！」

ゆうがおスポーツクラブでは平成30年度の会員募集を2月1日(木)より開始します。

ゆうがおスポーツクラブは壬生町の総合型地域スポーツクラブです。皆様に気軽にスポーツを楽しめる「場」をお届けできるよう、よりよい教室・イベントを行ってまいりたいと思います。皆様のご入会をお待ちしております。

| 年会費          |          |
|--------------|----------|
| 一般           | 3,600円/年 |
| シニア (65歳以上)  | 2,400円/年 |
| ジュニア (中学生以下) | 1,200円/年 |
| 家族           | 6,000円/年 |
| 賛助           | 5,000円/年 |

| 保険料          |          |
|--------------|----------|
| 一般           | 1,850円/年 |
| シニア (65歳以上)  | 1,200円/年 |
| ジュニア (中学生以下) | 800円/年   |

※入会につきましては、年会費及び保険料が必要となります。但し、一般・シニア会員の保険加入は任意となります。

※5月以降のご入会は月割り料金となります。

(一般/3000円×残月数、シニア/2000円×残月数、ジュニア/1000円×残月数、家族/5000円×残月数)

※平成30年3月末までにご入会いただければ早期入会割引料金(下記料金)となります。

(一般/3,000円、シニア/2,000円、ジュニア/1,000円、家族/5,000円)

※教室の参加には別途参加料(1回/1000円~4000円)がかかります。

※イベントの参加には別途参加料(バス代等)がかかります。

※各教室・イベントは天候又は参加人数によって中止になる場合があります。

#### 一般教室

(詳しい日程は下記ホームページ又は事務所にお問い合わせ下さい。)

- ・エアロビクス
- ・フラダンス
- ・エンジョイゴルフ
- ・ラージボール卓球
- ・太極拳
- ・太極拳(一般・ジュニア)
- ・健康体操
- ・空手道
- ・みんなで新卓球(ラージボール卓球)
- ・ピラティス
- ・貯筋運動
- ・ジュニア硬式テニス
- ・家族でスポーツ(バドミントン・ソフトバレー)
- ・ミニバスケットボール
- ・チャレンジシェイプ
- ・野球(ジュニア)
- ・硬式テニス(一般)
- ・ボルダリング
- ・バスケットボール(一般)
- ・水泳(夏季全4回)

#### イベント事業

- ・ミニバスケットボールスクール
- ・サッカースクール
- ・ゆうがおスポーツフェスティバル
- ・ハイキング

#### その他

・ゆうがおスポーツクラブ会員は町施設が、会員価格にて使用できます。

#### 入会方法

申込書に必要事項を記入し、年会費・保険料(任意)を添えて下記事務所にお申込み下さい。

### ゆうがおスポーツクラブ事務局

申込  
問合せ

受付時間 (月~土 9:00~17:00) 休館日 (毎週日曜日・祝日・毎月第1月曜日)

〒321-0214 壬生町大字壬生甲3828  
(壬生町総合運動場管理棟内)

☎0282-51-6022  
FAX 0282-51-2943

E-mail: yuugaosc@cc9.ne.jp http: www.cc9.ne.jp/~yuugaosc

# みんなで取り組む 幸せ実感まちづくり！

## ～壬生町企画委員会委員の募集～

「こんな町だったらいいな」、「こうなれば住みやすいな」、「子ども達に誇れるまちにしたいな」など、『まちづくりに熱い気持ち』をお持ちの方、是非、壬生町企画委員会へご参加ください。

本町では、平成28年度より「子育て・健康・王力がキラリ 幸せ実感 住みよい壬生町」を将来都市像とする10年計画「第6次総合振興計画」を基に各種事業を推進しています。壬生町企画委員会では、本計画に基づいて推進する各種事業について、住民代表みなさまからご意見をいただき、事業計画に反映し、まちづくりを進めます。

募集内容は下記のとおりとなります。「住民のみなさまが、幸せ実感できる住みよい壬生町」を一緒に考えましょう！熱意のある方のご応募をお待ちしております。

【募集人数】 4名（※委員会17名）

【任期】 2年間（平成30年4月16日～平成32年4月15日を予定）

【開催日数】 年2回程度の会議を予定しております。

【報酬】 1回の会議出席につき7,000円となります。

【応募資格】 (1) 本町に住所を有する方（ただし、本町の職員及び町会議員を除く）  
(2) 満20歳以上の方  
(3) 本町の他の審議会等の委員に2つ以上在籍していない方  
(4) 平日昼間に開催される会議に出席出来る方

【応募方法】 (1) 「壬生町企画委員会公募委員申込書」に必要事項を記入し、お申込みください。申込書は、役場総合政策課でお受け取りになるか、町公式ウェブサイトからダウンロードください。  
(2) 応募は、郵送、持参、ファックス、電子メールでお受けします。  
(3) 応募書類は、返却しませんので予めご了承ください。

【募集期間】 平成30年2月1日(木)から平成30年3月9日(金)まで

※郵送は、平成30年3月9日(金)必着

【選考方法】 応募者多数の場合、申込書により選考します。選考結果は、後日、本人あてに通知いたします。

【応募・問合せ】 総合政策課企画調整係

〒321-0292 壬生町通町12番22号

TEL81-1812 FAX82-8262

メール sougo@town.mibu.tochigi.jp



## ・・・企画展関連プログラムのお知らせ・・・

# かご し ぶ せき すい しん 籠師 武関翠心 一竹のわぎびと一

2018 2月10日[土] - 3月25日[日]

## ■ 鼎 談「竹のわぎびと`翠心、を語る」&ギャラリー・トーク

講師 ・ 武関翠篁氏(日本工芸会木竹部 正会員・特待者)  
・ 諸山正則氏(東京国立近代美術館特任研究員)  
・ 鈴木さとみ氏(栃木県立美術館学芸員)

コーディネーター  
・ 小島宏子氏(とちぎテレビディレクター)

日時 3月4日[日] 午後1時30分～4時00分

会場 壬生町城址公園ホール研修室及び歴史民俗資料館展示室

定員 80名(先着順)

※参加無料です。参加を希望の方は電話0282-82-8544までお申込みください。  
定員になり次第締め切ります。



## ■ ミュージアム・トーク(担当学芸員による展示解説)

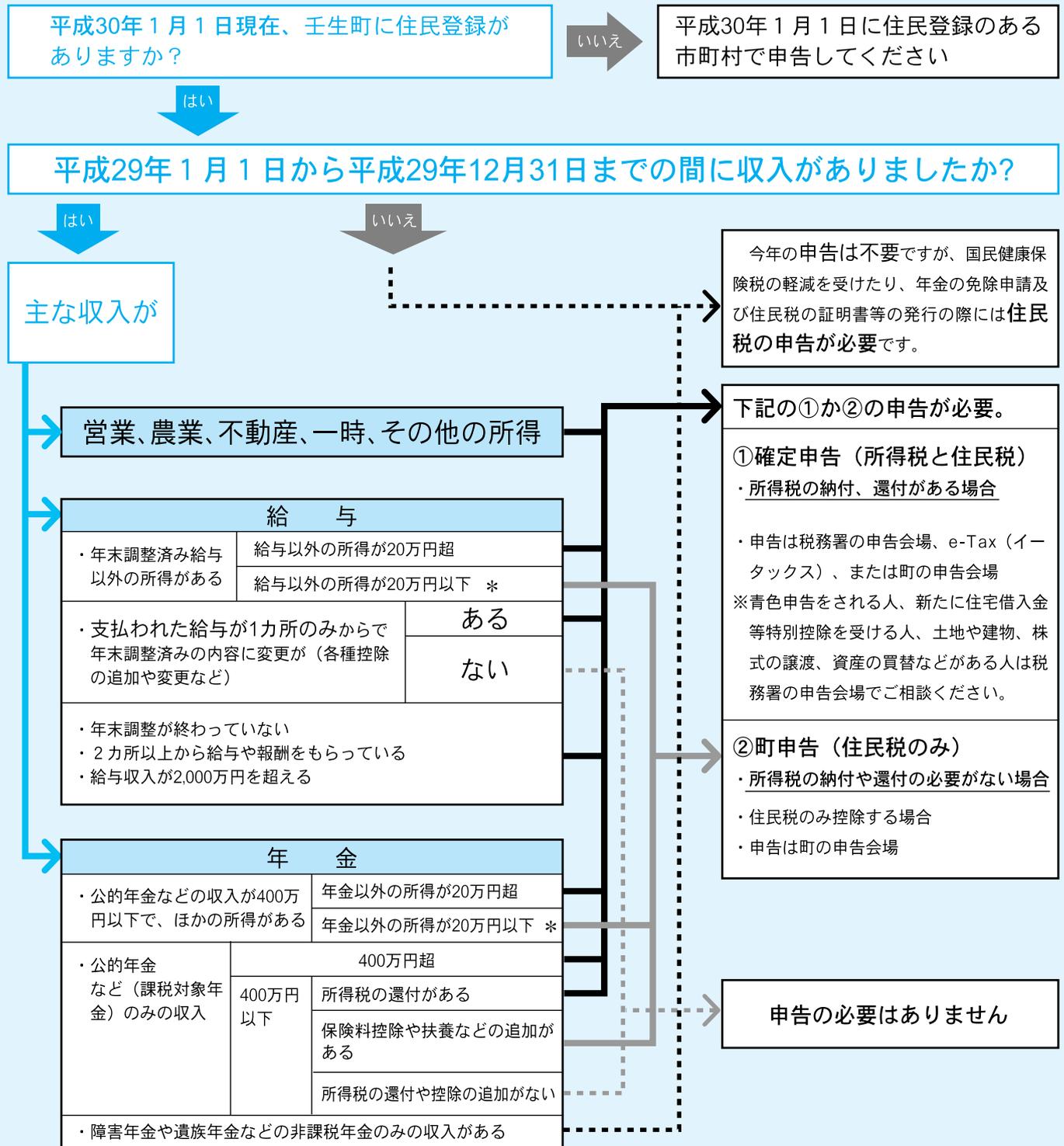
日時 2月12日[月・祝]

3月21日[水・祝] 午後2時～(約40分)

※いずれも企画展観覧料が必要(事前申込み不要)

※問合せ 壬生町立歴史民俗資料館 (☎82-8544)

# “私は申告が必要ですか？” 申告確認フローチャート



\* 所得税の還付がある場合、①の確定申告が必要です。

## ご注意ください

- ◆収入がなかった場合であっても申告が必要な人が申告を行わないと、国民健康保険税等の軽減措置（減額）を受けることや、年金の免除申請をすることができません。また税の証明などの発行もできませんのでご注意ください。
- ◆税務署や町から申告の案内が届かない人でも、申告が必要な場合があります。申告確認フローチャートでご確認ください。
- ◆公的年金などの収入が400万円以下の場合、確定申告は原則不要ですが、社会保険料や医療費控除などの申告をすることで、住民税が減額になることがあります。
- ◆給与所得者であっても、給与支払者が給与支払報告書を町に提出していなかったり、給与支払者に届け出た本人の個人情報が町の住民登録の情報と相違があった場合には、未申告状態になっている可能性がありますので、ご注意ください。

# 確定申告は期限内に!



壬生町会場での住民税・所得税及び復興特別所得税の申告は、3月15日(木)までです。

町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。

例年、申告期間の終了間際になりますと、各会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いたします。なお、ご都合が悪い場合は、該当日以外でも申告をすることができます。(ご連絡の必要はありません)

◆**開場時間** 午前8時20分～ 開場後に番号札を配布いたします。

◆**受付時間** 午前の部 午前9時から11時30分まで / 午後の部 午後1時から4時まで

※午前11時30分から午後1時までは除きます。

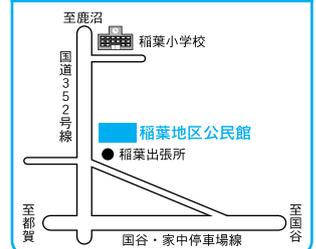
※土曜日の受付は2月17日(南犬飼地区公民館)及び3月3日(城址公園ホール)のみ行います。

※日曜日及び月曜日は受付しておりませんのでご注意ください。

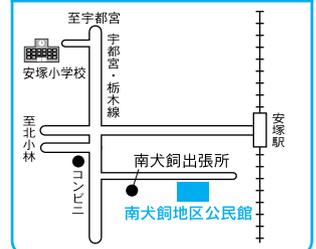
| 壬生町会場                       |   |      |                       |
|-----------------------------|---|------|-----------------------|
| 会場                          | 月 日                                     | 曜日   | 申告割当地区(大字単位)          |
| 稲葉地区公民館<br>(壬生町大字上稲葉932番地)  | 2月14日                                   | 水    | 羽生田・上稲葉               |
|                             | 2月15日                                   | 木    | 下稲葉・福和田               |
|                             | 2月16日                                   | 金    | 七ツ石 (午前中のみ)           |
| 南犬飼地区公民館<br>(壬生町大字安塚1179番地) | 2月17日                                   | 土    | 緑町                    |
|                             | 2月18日                                   | 日    | 受付していません              |
|                             | 2月19日                                   | 月    | 受付していません              |
|                             | 2月20日                                   | 火    | 落合・いずみ町・若草町           |
|                             | 2月21日                                   | 水    | 安塚 1 ～ 890番地          |
|                             | 2月22日                                   | 木    | 安塚 891 ～ 1,200番地      |
|                             | 2月23日                                   | 金    | 安塚 1,201 ～            |
|                             | 2月24日                                   | 土    | 受付していません              |
|                             | 2月25日                                   | 日    | 受付していません              |
|                             | 2月26日                                   | 月    | 受付していません              |
|                             | 2月27日                                   | 火    | 幸町・至宝・壬生丙             |
|                             | 2月28日                                   | 水    | 国谷・助谷・寿町              |
|                             | 3月1日                                    | 木    | 中泉・上田・北小林             |
|                             | 3月2日                                    | 金    | あけぼの町・おもちゃのまち (午前中のみ) |
|                             | 城址公園ホール<br>(壬生中央公民館)<br>(壬生町本丸一丁目8番33号) | 3月3日 | 土                     |
| 3月4日                        |   | 日    | 受付していません              |
| 3月5日                        |   | 月    | 受付していません              |
| 3月6日                        |   | 火    | 壬生丁160番地～             |
| 3月7日                        |   | 水    | 本丸                    |
| 3月8日                        |   | 木    | 表町・元町・大師町             |
| 3月9日                        |   | 金    | 通町・藤井                 |
| 3月10日                       |   | 土    | 受付していません              |
| 3月11日                       |   | 日    | 受付していません              |
| 3月12日                       |   | 月    | 受付していません              |
| 3月13日                       |   | 火    | 壬生甲・壬生乙               |
| 3月14日                       |   | 水    | 中央町・駅東町               |
| 3月15日                       |   | 木    | 町内全地域                 |

## 申告会場案内図

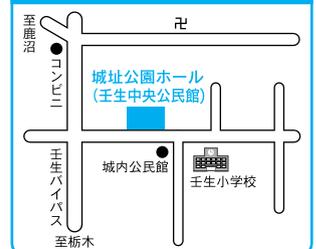
### 稲葉地区公民館



### 南犬飼地区公民館



### 城址公園ホール(壬生中央公民館)



★次の方は町会場での申告受付はできませんので、税務署会場において確定申告をすることになります。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

●個人売買等による譲渡所得(土地・家屋・株式等)がある方 ●新たに住宅借入金等特別控除を受ける方 ●青色申告をされている方

※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2丁目1番46号)になります。

申告期間は平成30年2月16日(金)から3月15日(木)までです。(土・日曜日は除く)

★各出張所における申告書(住民税のみの申告含む)の收受及び受付はしていません。

上記申告会場での提出又は申告をお願いいたします。

★お持ちいただく書類等

- ①印鑑 ②源泉徴収票(コピーではなく必ず原本をお持ちください。)
- ③個人事業主や農業経営者の方はそれぞれの収支内訳書と領収書等
- ④生命保険料や地震保険料等(地震保険料及び旧長期損害保険料)の控除証明書
- ⑤社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料)の領収書・証明書等
- ⑥その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類 ⑦金融機関の預金通帳(申告者ご本人名義のもの)
- ⑧個人番号カード(マイナンバーカード)
- ⑨⑧をお持ちでない方は個人番号通知カードかマイナンバーの記載のある住民票または住民票記載事項証明書に加え、運転免許証や健康保険の被保険者証等などの本人確認書類

余裕をもって  
早めの準備を!



問合せ

税務課町民税係 ☎81-1817

催し・相談

人権相談・行政相談  
毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

医療保険、年金、道路などがございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82)0603  
桑川 元一氏 ☎(86)3869

○定期相談日

2月15日(木) 稲葉地区公民館 午後1時30分〜4時  
3月15日(木) 南犬飼地区公民館 午後1時30分〜4時  
予約なしでも相談可能です  
が、お待たせしないために事

前予約をお勧めいたします。  
(相談無料・秘密厳守)

◎問合せ

人権相談：生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826  
行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81)1814

また、宇都宮地方務務局栃木支局において、毎週水・木曜日(祝休日を除く)午前9時30分〜午後3時30分、人権擁護委員による常設相談が開設されています。  
☎0570(003)110

平成29年度第6回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため、標記のとおり平成29年度第6回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

○主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 3月19日(月)※小雨延期(午前8時に決定します)延期の場合は、3月26日(月)に実施予定

○会場 壬生町総合運動場Cグラウンド

○集合締切時刻 午前9時

「男女共同参画推進講座」  
開催のお知らせ

障害や性別等に関わりなく人権が尊重されるように意識の改革を進め、男女の人権が尊重された社会づくりを進めるため、男女共同参画推進講座を開催しています。今回は、手話通訳士としてご活躍されている石井智子氏に、これまで経験した聴こえない文化・聴こえる文化の違いから見てきたことをご講演いただきます。

- 日 時 2月18日(日)  
午後2時〜4時終了予定  
(開場午後1時30分)
- 場 所 保健福祉センター大会議室  
(壬生町壬生甲3843-1)
- 演 題 「手話と私」
- 講 師 手話通訳士(厚生労働省認定資格)、  
栃木県登録手話通訳、宇都宮市  
障害福祉課設置手話通訳、元視  
聴覚障害者情報センター勤務  
石井 智子 氏
- 対 象 どなたでも
- 入場料 無料
- 主 催 壬生町教育委員会
- 後 援 壬生町社会福祉協議会
- ◎問合せ 生涯学習課社会教育係  
☎81-1873

(遅刻した場合は参加できません。)

○参加資格 壬生町在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 300円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費1,000円

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出て下さい。)

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

日向野有功 ☎(82)0184  
星野 トヨ ☎(82)1887



壬生町ソフトテニス教室  
みんなで、ソフトテニスを  
楽しもう！参加者大募集

○日時 3月4日(日)・10日  
(土)・18日(日)・24日(土)  
4回実施します

午後1時〜4時 荒天の場合、事務局に問い合わせください。

○場所 壬生町総合運動場テニスコート

○内容

①テニスを楽しむ(小学生・初心者等)

②テニス技術の習得(中学・高校生等)

○参加申込 町ソフトテニス部事務局へ申し込むか、教室の日にテニスコートにお越し

ください。費用はかかりませんが、テニスのできる服装で参加ください。

◎問合せ 町ソフトテニス事務局 大塚 方

☎(82)9832  
携帯090(9003)9535

第32回町民剣道大会参加者募集

○主催 壬生町体育協会剣道部

○日時 3月4日(日)午前8時30分集合、9時開会

○会場 町総合運動場 武道館

○試合内容・参加料 個人戦

のみ・1名につき300円(含む保険料)

・小学1・2年生の部、小学3・4年生の部、小学5・6年生の部

・中学生男子の部、女子の部  
・一般の部、一般女子の部(3段以下)

○参加資格

・町内の剣道教室に加入している方

○申込方法 2月6日(火)～19日(月)までにスポーツ振興課(総合運動場体育館内)へ、お申し込みください。(氏名・教室又は学校名・学年、一般の部は氏名・住所)

◎申込・問合せ 壬生町体育協会事務局(スポーツ振興課)町総合運動場体育館内 ☎(82)2345

「栃木県南健康福祉センター薬物依存症家族の集い」を開催します

○日時 3月1日(木)午後1時30分～3時

○会場 栃木県庁小山庁舎(小山市犬塚3-1-1)

薬物依存症ってなんだろう? 家族はどう関わったら良いのかわからない・・・同じような問題を抱えている他のご家

族と一緒に話してみませんか? 今回は、薬物依存症回復者(ダルク)の体験談もあります。

初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

○申込・問合せ (祝休日を除く平日午前9時～午後5時) 県南健康福祉センター生活衛生課 生活薬事 ☎0285(22)6119

家族介護教室のお知らせ  
在宅高齢者家族介護教室を開催します。

■テーマ

気をつけたい食事のポイント  
くすくすやかな生活のため

○講師

老人保健施設みなと荘管理栄養士 田中 李歩 氏

○日時 2月24日(土) 午後1時30分～3時

○会場 地域密着型介護老人福祉施設しもつけ荘地域密着ホール(北小林812)

○対象者 壬生町に在住又は壬生町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している家族の方

○参加費 無料  
○申込・問合せ 壬生北地区地域包括支援センター

ター ☎(86)3579  
壬生町役場健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

■テーマ

わかりやすい相続講座

○講師

相続手続き支援センター宇都宮事務所所長 金子 益次 氏

○日時 3月2日(金)午前10時～正午

○会場 グループホーム元気内「地域交流室」(壬生甲2224-1)

○対象者 壬生町に在住又は壬生町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している家族の方や興味関心のある方。定員30名程度

○参加費 無料  
○申込期限 2月27日(火)  
○申込・問合せ 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

壬生町役場健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

両親学級・母親学級のお知らせ

町では、出産や育児について学んでいただくために、両親学級・母親学級を開催しております。生まれてくる赤ちゃんのためにぜひご参加ください。

さい。

|      | 内容  | 日時                      | 場所                    |
|------|---|-------------------------|-----------------------|
| 両親学級 | 「はじめまして、赤ちゃん」<br>・自己紹介<br>・妊娠中の過ごし方と赤ちゃんを迎えるにあたって(赤ちゃん人形体験)<br>・パパの妊婦体験<br>・子育て支援センター☆ひよこ☆に來ている親子との交流(自由参加) | 3月7日(水)<br>9:30～11:30   | 保健福祉センター2階<br>ボランティア室 |
| 母親学級 | 「出産に向けて～実践～」<br>・上手なお産のための呼吸法と補助動作<br>・おっぱいの手入れの仕方<br>・ママ同士の情報交換  | 3月14日(水)<br>13:30～15:30 | 保健福祉センター2階<br>母子健診室   |

○持ち物 母子健康手帳  
○参加費 無料  
○問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887  
※予約は必要ありません。直接保健福祉センターまでお越しください。  
※妊婦さんごみの参加も出来ます。

栃木県行政書士会栃木支部無料相談会のお知らせ

○日時 3月4日(日)午前10時～午後3時

○場所 城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホール  
○主催 栃木県行政書士会栃木支部  
○問合せ 栃木県行政書士会 栃木支部 担当 風間 ☎(86)1253

「相続登記はお済みですか月間」無料相談会の実施について

栃木県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、無料の相談会を開催しています。

○期間 2月1日(木)～2月28日(水)  
※土・日・祝日を除く

○場所 県内各司法書士事務所  
○相談内容 相続に関する事項  
○相談料 無料

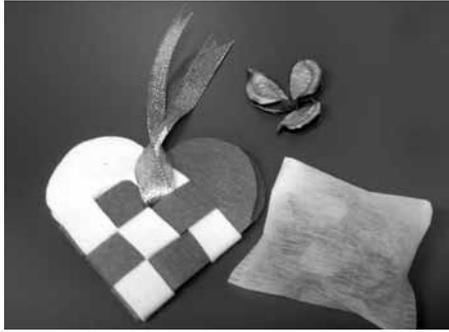
※相談については、お近くの司法書士事務所へ直接ご連絡下さい。  
○問合せ 栃木県司法書士会 ☎028(614)1122



## 児童館からのお知らせ

### マミータイム『あみあみポップリ』

- 日時 2月16日(金)  
10:00~12:00
- 対象 未就園児親子
- 申込み 不要・時間内自由参加



### 第19回児童館フェア参加のお知らせ

- 日時 2月18日(日)  
12:00~15:30
- 場所 栃木県子ども総合科学館  
壬生町児童館ブース  
(宇都宮市西川田町567)
- 内容 『キラキラスピナー』製作
- 入場料 無料



◎問合せ 壬生町児童館 ☎82—7388

### 健康に関する講演会のお知らせ

- 名称 第11回獨協メデイカル倶楽部講演会
- 日時 2月27日(火)午後6時~
- 会場 獨協医科大学創立30周年記念館 関湊ホール
- テーマ 「肺がん治療の今」
- 講師 千田 雅之 先生(獨協医科大学 呼吸器外科学教授)
- 対象 一般市民
- 定員 約200名(直接会場へお越しください)
- 受講費・駐車料 無料
- 受講費・駐車料 無料
- 主催 一般社団法人 関記念会(獨協メデイカル倶楽部)
- 問合せ 獨協メデイカル倶楽部事務局  
☎(86)3030  
月~金曜日 午前10時~午後7時
- 日時 2月17日(土)午後1時~午後3時30分
- 会場 とちぎ健康の森(宇都宮市駒生町3337-1)
- 内容 福祉の仕事に就きた

### 「福祉のお仕事就職フェア(栃木県全域対象)」のお知らせ

### 「伸びゆく子どもたちの作品展」のご案内

- い方と求人事業所との相談会。福祉の仕事や資格の相談もできます。
- 対象市町村 栃木県内全域
- 問合せ 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
☎028(643)5622
- 栃木県立栃木特別支援学校の児童生徒の作品展と作業製品の即売(17・18日の午前11時~午後3時)を行います。ぜひ、お出かけください。
- 日時 2月17日(土)~19日(月)午前10時~午後7時(19日は午後3時30分まで)
- 会場 イオンリテール株式会社 イオン栃木店
- 主催 栃木県立栃木特別支援学校、栃木県特別支援学校教育振興会
- 問合せ 栃木県立栃木特別支援学校 横須賀 和美  
☎(24)7575

### 募集

### 壬生町臨時職員(保育士)募集

- 職種及び募集人数 臨時保育士 数名
- 必要な免許資格 保育士資格(幼稚園教諭、小学校教諭資格でも可)、普通自動車運転免許
- 賃金・手当等 時給1,200円、通勤手当・時間外手当あり、社会保険加入
- 勤務日・勤務時間 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分~午後5時15分、週38時間45分勤務(早出・遅出・時間外勤務あり)
- 勤務場所 町内保育園
- 任用期間 平成30年4月1日~平成30年9月30日
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、保育士証又は幼稚園教諭、小学校教諭資格証の写し、運転免許証の写し
- 受付期間 随時 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分~午後5時15分
- 選考方法 面接試験
- 面接日 随時連絡します。
- 申込・問合せ 〒321-0292 壬生町通町12番22号 壬生町民生部こども未来課子育て支援係 ☎(81)187

### 壬生町おもちゃのまち駅 自転車駐車場管理人募集

- 募集人員 1名
- 勤務内容 おもちゃのまち駅自転車駐車場管理人
- 勤務形態
  - A勤務 午前5時～正午勤務（休憩45分）
  - B勤務 午前10時～午後5時勤務（休憩45分）
  - C勤務 午後5時～午前0時勤務（休憩45分）
  - D勤務 午後8時～午前0時勤務
- ※シフト制の勤務となります
- 待遇 時給850円 なお、勤務時間午後10時から午前0時まででは右記に夜勤割増として25%を加算します。労災保険あり。交通費支給なし。雇用期間は平成30年9月30日までとなります。（継続雇用可能性あり）
- 受付期間 2月26日(月)～3月7日(水)
- 提出書類 履歴書（写真添付）
- 提出先 〒321-029 壬生町通町12-22 壬生町建設部都市計画課都市整備係
- 持参 月々金曜日の午前9時～午後5時受付
- 郵送 3月7日(水)必着

- 試験日時 3月15日(木)
- 試験内容 面接
- 採用予定日 4月1日(日)
- 問合せ 都市計画課都市整備係 ☎(81)1853

### 平成30年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集について

町では、平成30年度に壬生町清掃センターから発生する資源物について、入札による売却をおこないます。入札に参加するには、事前に入札参加資格登録が必要となります。登録できる方は、法人にあっては壬生町、栃木市、下野市のいずれかの市町内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては壬生町で事業を営んでいること等の登録資格条件がありますので、詳細については町公式ウェブサイトに於いては壬生町清掃センター(☎82-3424)までお問い合わせください。

○売却する資源物 可燃系資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類)及び、不燃系資源物(アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ(雑品))

○入札参加資格登録申込方法等 申し込みにあたっては、「平成30年度壬生町清掃セン

ター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を熟読し、ご承知の上お申し込みください。

■募集期間 平成30年2月1日～平成31年3月31日

■提出書類 町公式ウェブサイトの様式等が掲載されていますので、詳細についてはそちらを確認してください。

■提出方法 壬生町清掃センターまで持参

※右記、提出書類は、町公式ウェブサイトからダウンロードしてお使いいただくか、壬生町清掃センターでも配布をしています。

※なお、この入札は四半期毎(年4回)に執行する予定ですが、入札を執行する日の前月末までに登録申込書を提出し、受理された方が入札に参加できる有資格者となります。

★第1四半期の入札予定について

○日時 3月23日(金)午前10時～

○場所 壬生町清掃センター 2階 会議室

○問合せ 清掃センター ☎(82)3424

### 予備自衛官補募集案内のお知らせ

「普段は、学生や社会人。いざというときには自衛官！」平成30年度自衛官補を募集いたします。

○応募資格 日本国籍を有し、平成30年7月1日現在現在に次の年齢に該当する方

- (1)一般 18歳以上34歳未満
- (2)技能 18歳以上55歳未満

※医師・建築士等免許の保持者、語学能力保有者等保有技能により対象年齢が変わります。

○受付期日 4月6日(金)まで

○試験期日 4月14日(土)～18日(水)(いずれか1日を指定されます。)

○試験会場 別途ご連絡します。(宇都宮市内)

○受付・問合せ 自衛隊小山地域事務所 ☎0285(25)4763

※本記載内容は募集要項を抜粋したものであり、細部につきましましては、お問い合わせください。

### 「地球温暖化防止活動推進員」を募集します

「地球温暖化防止活動推進員」は、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践して、仲間、行政、企業等と連携して、地域における温暖化防止等の

普及啓発をしていたりの方々です。この度、平成30年度の「栃木県地球温暖化防止活動推進員」の募集を実施します。多くの県民の皆様の応募をお待ちしております。

○活動内容 温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

### 【活動例】

- ①自治会、子供会、PTA、小中学校などの地域における環境学習講座の支援や体験授業の実施または補助
- ②市町等が主催する環境イベント等への出席
- ③県が推進する地球温暖化防止に係る事業(COOL C HOICEとちぎ 県民運動)への参加やご近所、お友達、職場の方への周知

○応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送又はメールで応募

○募集の締切 2月21日(水)必着

○選考方法 応募書類をもとに選考委員会にて選考

○応募・問合せ 栃木県環境森林部地球温暖化対策課 〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

☎028(623)3297

メール  
chikyuu-ondanka@pref.tochi  
gi.lg.jp  
si.lg.jp

**栃木共同高等産業技術学校  
平成30年度訓練生募集案内**

栃木共同高等産業技術学校  
では、来年度の訓練生を次の  
とおり募集します。

○資格

- ・ 中学卒業以上の学力を有し、  
大工・工務店・建築設計事務  
所等の建設関係事業所に勤務  
している方、またはこれから  
勤務を予定している方
- ・ 転職又は再就職の準備のた  
め認定職業訓練を受講するこ  
とを希望する方
- ・ 職場で、リフォーム・バリ  
アフリー等に関する技術取得  
など希望する方
- ・ その他入学を希望する方
- ・ 雇用保険加入者・一人親方  
等の労災保険加入者

○申込期間 3月末日まで

※詳細はお問い合わせください  
い、随時受け付けています。

◎問合せ 栃木共同高等産業  
技術学校（旧栃木市 市民会  
館北隣 技能センター内）

栃木市日ノ出町16-6  
☎・FAX(23)2129  
休校日 祝日・日曜日・月曜  
日

**「平成29年台風第18号災  
害義援金」の受付期間延  
長について**

日本赤十字社では、以下の  
とおり義援金の受付期間を延  
長することになりましたので、  
皆様のご協力をお願いいたし  
ます。

○義援金名称 「平成29年台  
風第18号災害義援金」

○受付期間 3月30日（金）ま  
で

○銀行振込による受付

■足利銀行・栃木銀行

①金融機関と口座番号（以下  
の金融機関で振込手数料無料  
の専用「振込依頼書」を利  
用ください）

・ 足利銀行県庁内支店

（普）17559

・ 栃木銀行本店

（普）1403453

②口座名義（いずれの金融機  
関も共通） 「日本赤十字社  
栃木県支部」

③振込依頼書に義援金名称を  
必ず記入してください。

■ゆうちょ銀行

①口座番号 00110-0

1635156

②加入者名 「日赤平成29年台  
風18号災害義援金」

○受付窓口 町社会福祉協議

会（保健福祉センター内）  
◎問合せ 日本赤十字社壬生  
町分区（町保健福祉センター  
内）☎（82）7899

**お知らせ**

**国民健康保険税・介護保険  
料・後期高齢者医療保険料  
の納付額確認書等について**

確定申告をされる場合、国  
民健康保険税・介護保険料・  
後期高齢者医療保険料の領収  
書は、社会保険料控除の控除  
額を確認するための大切な資  
料となりますので、紛失しな  
いようにしてください。口座  
振替で納付されている方は、  
1月中旬に控除の証明となる  
口座振替済通知書を送付しま  
した。領収書等を紛失された  
場合は、納付額確認書を発行  
いたしますので、運転免許証  
等の本人確認ができる書類を  
お持ちのうえ、町税務課収税  
係までお越しください。  
また、年金から国民健康保  
険税、介護保険料、後期高齢  
者医療保険料を天引きされて  
いる方については、日本年金

**壬生町共通商品券は  
有効期限内にご利用ください**



「壬生町共通商品券」の有効期限  
は平成30年2月28日(水)です。  
有効期限後のご利用、払い戻しは  
出来ませんのでご注意ください。

◎問合せ 壬生町商工会  
（壬生町大師町3-13）  
☎82-0475

**戦没者等の遺族のみなさまへ  
第十回特別弔慰金のお知らせ**

第十回特別弔慰金の請求期  
間は平成27年4月1日から平  
成30年4月2日までです。請  
求期限を過ぎると、第十回特  
別弔慰金を受ける権利がなく  
なりますので、お早めにご請  
求ください。お手続き忘れの  
無いよう、お願いします。

○支給要件 戦没者等の死亡  
当時の遺族で、平成27年4月  
1日において、公的扶助料や  
遺族年金などを受ける人がい  
ない場合に、次の順位の遺族  
お一人に支給されます。

- (1) 弔慰金の受給権者（妻等）
  - (2) 戦没者等の子
  - (3) 戦没者等と生計関係を有し  
ていた、①父母 ②孫 ③祖  
父母 ④兄弟姉妹
  - (4) 前記③以外の、①父母 ②  
孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
  - (5) 前記①から④以外の三親等  
内の親族で戦没者等の死亡時  
まで引き続き1年以上生計関  
係を有していた方
- 給付内容 5万円×5年間  
額面25万円（5年償還の記名

国債)

◎受付窓口 健康福祉課社会福祉係 ☎(81) 18833

オレンジカフェ「福来(ふく)の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◎開催日 2月27日(火)午前10時～正午

◎参加費 1000円

◎場所 しもつけ荘内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82) 2119

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。お茶を飲みながら、なごみましよう。

◎開催日 2月23日(金)午前10時～正午

◎参加費 1000円

◎場所 グループホーム「元気」内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82) 2119

傾聴ボランティアグループ「きかせて」が贈るサロン『こらっせ』の開催について

傾聴ボランティアグループ「きかせて」のメンバーが参加していただいた方のお話し相手をいたします。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか？

◎開催日 2月13日(火)午前10時～11時30分

◎参加費 無料

◎場所 壬生町保健福祉センター

◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」

☎(82) 3902 佐藤方

壬生町社会福祉協議会

☎(82) 7899

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

【地域別最低賃金】 特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。

| 最低賃金の件名 | 時間額  | 効力発生日    |
|---------|------|----------|
| 栃木県最低賃金 | 800円 | H29.10.1 |

【特定最低賃金】 18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

| 最低賃金の件名   | 時間額  | 効力発生日     |
|---|------|-----------|
| 塗料製造業   | 923円 | H29.12.31 |
| はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業  | 869円 |           |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業   | 869円 |           |
| 自動車・同附属品製造業   | 875円 |           |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業 | 869円 |           |
| 各種商品小売業   | 837円 |           |

詳しくは、栃木労働局 (☎028-634-9109) 又は栃木労働基準監督署 (☎24-7766) へお問い合わせください。

ふれんどカフェの開催について

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方々や誰もが参加できる集いの場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

◎開催日 2月18日(日)午前10時～11時

◎参加費 無料

野鳥の鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。

◎場所 ふれんど東雲  
◎問合せ ふれんど東雲 ☎(25) 7055

◎野鳥が死んでいるのを見つけたら

野鳥は、事故や餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうことがあります。死んでいるからといって、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。もし、野鳥が死んでいるのを見つけた際には、細菌や寄生虫に感染しないよう死亡した鳥を素手で触らずに

ール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分することが可能です。万が一、同じ場所に野鳥がまとまって死亡している場合は、お問合せ先にご連絡ください。

◎問合せ

栃木県南環境森林事務所  
環境企画課

☎0283(23)1441

栃木県自然環境課

☎028(623)3261

壬生町農政課

☎(81)1840

住民の皆様へ、カラス被害を削減するために  
ご協力をお願いします

近年、カラスの被害が全国で騒がれておりますが、壬生町でもカラスによる糞害やゴミを荒らされるなどの被害が発生しております。カラスの被害を減らすには、住民の皆様のご協力が必要です。つきましては、以下の点についてご協力いただくようお願いいたします。

○カラスの餌となるものを減らし、カラス被害を削減しましょう！

(1)ごみは決められた方法で捨てること

生ごみをゴミステーションに出す際、紙に包むなど外から見えないようにすると、視覚で餌を探すカラスの被害を減らすことができます。ゴミステーションのごみを荒らさないために、シートやネットを設置して、めくられないように重りを使うのも有効です。また、ごみを出す時間を守り、長時間外にごみを置いておかないようにしてください。

(2)収穫しない野菜や果物を放置したままにしないこと

農耕地や家庭菜園で栽培した農作物を放置しておくとかラスの餌となってしまいます。田畑や果樹の管理者は適切に処理をしてください。ネットやテグスでカラスが田畑に近づけないようにするのも有効です。

(3)餌付けは絶対にしないこと

カラスに餌を与えるようなことは絶対にしないでください。地域にカラスが増殖する要因になってしまいます。

※カラスを含む野生鳥獣は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する法律」により原則として捕獲（卵の採取を含む）が禁止されています。

◎問合せ

生活環境課環境係

☎(81)1834  
農政課農業振興係  
☎(81)1840

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 3月1日(木)～3月10日(土)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
  - ・メーターボックスの上には物を置かないでください。（鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など）
  - ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。（水、砂、泥、ゴミなど）
  - ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。
- 【宅内漏水にご注意を！】  
床下など見えないところでも漏水していることがあります

ので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。（お客様負担）

■お引越しの際には、水道の閉栓手続きを忘れずに！

○引越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをください。（使用者ご本人からの手続きは、電話にてお受けしております。）  
ご連絡の際は、住所・氏名・引越越し日時・引越越し先をお知らせください。

○引越越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引越越しまでの使用量をもとに計算いたします。

○連絡（閉栓の手続き）をいただきますと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。

■放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておられませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課  
☎(82)2260（徴収事務受託者 ㈱ウオーターテックス）

町下水道不明水対策について

不明水とは、汚水（し尿及び生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入など以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不明水が発生すると、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入し施設への負担が大きくなり、処理が不安定となることから水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してまいります。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

○油脂類を公共下水道に流さないでください

料理店など油脂類を排出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。  
（グリーストラップとは）  
グリーストラップとは、厨

房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。

- ・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる
- ・油脂類が堆積することにより、阻集効率が落ち、油脂類が分離されなまま下水管に付着・堆積し、下水管の閉塞が生じる。

(なお、前記のような基準を超える下水を排除することによって公共下水道の施設が被害を受けた場合、それにより生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります。)

◎問合せ 下水道課  
☎(81)1858

**水道工事にご協力ください**

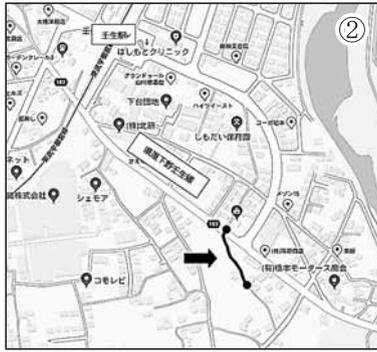
水道工事を、以下の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

◎工事名

- ①配水管布設工事
- ②配水管布設工事
- ③舗装工事

◎工事箇所

- ①大字藤井地内
- ②元町地内
- ③大字羽生田地内



**公共下水道工事にご協力ください**

公共下水道工事を、以下の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

◎工事名 社会資本整備総合交付金事業公共下水道舗装本復旧工事(稲葉処理分区)

◎工事箇所 大字壬生甲地内



◎工事期間 2月上旬から3月上旬まで

- ◎工事期間
  - ①3月下旬まで
  - ②3月下旬まで
  - ③3月下旬まで
- ◎問合せ 水道課工務係  
☎(82)2260

**「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内**

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.76%(平成29年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

◎問合せ 「教育ローンコールセンター」☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎03(5321)8656

**初めての方も安心して利用できます**

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。

3月、4月は次のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

- ◎インストラクター指導日時
  - ・3月13日(火)午前10時～正午、午後1時～3時
  - ・3月18日(日)午前10時～正午、午後1時～3時
  - ・3月22日(木)午後3時～7時
  - ・4月10日(火)午前10時～正午、午後1時～3時
  - ・4月15日(日)午前10時～正午、午後1時～3時
  - ・4月26日(木)午後3時～7時

◎使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※ただし、照明を使用する場合は倍額

※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられません。

◎申込・問合せ スポーツ振興課 ☎(82)2345

**刃物研ぎのお知らせ**

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心

で研ぎます。

3月13日(火) 役場本庁西側駐車場

3月20日(火) 南犬飼出張所自転車置場

○時間 午前9時〜午後1時

○料金 菜切り包丁300円・出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ、ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割引増し100円〜200円

◎問合せ (公社) 壬生町シルバー人材センター

☎(82) 4682 FAX(82) 4687

### シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

#### ○入会資格

- ・ 壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方
- ・ 健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・ シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 3月1日(木) 午後1時30分

○場所 壬生町シルバーウィークプラザ 研修室(大字壬生甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明、入会申込書の記入方法・質疑(約1時間程度)

◎問合せ (公社) 壬生町シルバー人材センター

☎(82) 4682 FAX(82) 4687

### 子育て支援プログラム『ほくの・ほくの』

子育て中のお母さんたちが集まり、日頃感じている悩みや関心があることについて話し合います。子育てのリアルやアイデアを分かち合い『ほくの・ほくの』しませんか?

○日時 2月20日、27日、3月6日、13日、20日、27日(全6回) 火曜日 午前10時〜正午

○場所 獨協医科大学 看護学部 ドミトリーいちよう1階

- 対象 0歳から5歳のお子さんを育てているお母さま(先着10名)
- 参加費 無料(お茶菓子代含む)

含む)

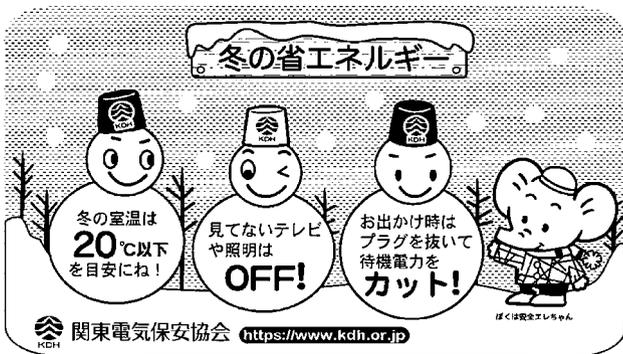
○保育 無料(隣の部屋で保育士が保育いたします)

◎問合せ 獨協医科大学看護学部 越雲美奈子 ☎(86) 1111(内線 8749)

### パブリックコメントの実施事前予告

○件名・内容 「壬生町中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定します。

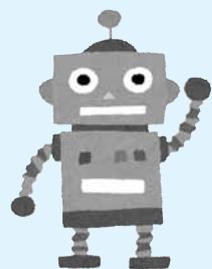
○閲覧・募集期間 3月1日(木)〜4月2日(月)



## 出張!なんでも鑑定団 in みぶ TV放映のお知らせ

### テレビ東京 2月27日(火) 20:54~ (予定)

昨年(2023)の11月12日(日)に城址公園ホール(壬生中央公民館)で収録された「出張!なんでも鑑定団inみぶ」が放映されます。是非ご覧ください!!





山のないまちで  
クライミング!

壬生町  
ボルダリング

完成記念

# OPEN!

## オープニングイベント開催

入場無料

参加賞が  
あるよ!

中学生以下の方に参加賞を  
プレゼント!!(先着200名様)

会場

壬生町総合運動場体育館

主催：ゆうがおスポーツクラブ・壬生町・壬生町教育委員会  
共催：栃木県山岳連盟・町スポーツ推進委員会

平成30年

# 2月25日

午前9時～11時30分

オープニングセレモニー

……(9:00～9:40)

【オープニングソング】

サトウヒロコ さん



県内有名選手による

## クライミングショー

……(9:40～10:20)

【MC】

安間 佐千 選手

日本のフリークライマー。  
栃木県出身。宇都宮北高等学校卒業。

●ワールドカップ リード男子  
2012・2013年間チャンピオン



参加  
選手



榑崎 智亜 選手

- ワールドカップ ボルダリング男子  
2016年間総合優勝
- ワールドカップ 2017 複合総合優勝



榑崎 明智 選手

- 世界ユース選手権  
インスブルック 2017  
コンバインド ジュニア優勝

その他、ジュニアユース選手も出場予定

●参加者体験イベント …(10:20～11:10)

(小学生以上の方先着30名)

お問合せ

総合型地域スポーツクラブ

「ゆうがおスポーツクラブ」事務局

〒321-0214 壬生町壬生甲 3 8 2 8 番地

TEL.0282-51-6022 FAX.0282-51-2943

E-mail yuugaosc@cc9.ne.jp

http://www.cc9.ne.jp/~yuugaosc



みなさんお誘い合わせの上、ぜひ、ご来場下さい!

ご来場の際は体育館シューズをご持参ください。

# 夜 間 ・ 休 日 の 診 療 機 関

## ◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

| 日付    | 病 院 名          | 自治会名    | 電話番号     |
|-------|----------------|---------|----------|
| 2月4日  | 陣 内 医 院        | 城 内     | ☎82-0242 |
| 2月11日 | 大 橋 内 科 クリニック  | 福 和 田   | ☎82-8522 |
| 2月12日 | か と う 小 児 科    | 落 合     | ☎82-7576 |
| 2月18日 | グ リ ー ン クリニック  | 緑 町 三   | ☎86-3966 |
| 2月25日 | 石田消化器科・内科クリニック | 六 美 北   | ☎82-7877 |
| 3月4日  | 福井セントラルクリニック   | おもちゃのまち | ☎86-6624 |
| 3月11日 | 大 久 保 クリニック    | 落 合     | ☎81-0880 |



## ◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

| 診療日時 | 平日（月～土曜日）   | 19:00~22:00 内科（小児を含む）のみ                             |
|------|-------------|---|
|      | 休日（日曜日）     | 内 科 9:00~21:00<br>外 科 9:00~17:00<br>小児科 18:00~21:00 |
|      | 休日（祝日・年末年始） | 内科（小児を含む）、外科 9:00~21:00                             |

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください

## ◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

|       |                                     |               |             |
|-------|-------------------------------------|---------------|-------------|
| 〔子ども〕 | 月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00<br>日曜日・祝日 24時間 | ☎028-600-0099 | プッシュ回線#8000 |
| 〔大人〕  | 毎日 18:00～22:00                      | ☎028-623-3344 | プッシュ回線#7111 |

## 「自殺予防いのちの電話」

日 時 毎月10日 午前8時 ～ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談（死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。）

相談番号 0120-783-556 \*通話料金無料



## 子育て支援センター☆ひよこ☆からのお知らせ

### ★育児BGM教室★『パティシエに挑戦』★

#### 参加者募集

ひよこを利用しているお子さんの、ばあちゃん(B)・じいちゃん(G)・育メンパパ(M)。ケーキをつくり、ママやお子さん、お孫さんにプレゼントしてみませんか？

- 日 時 2月24日(土) 午前10時～正午  
※受付9:50まで
- 場 所 保健福祉センター内2F調理室
- 講 師 水の郷・けーきの家チーフパティシエ 永島顕光 氏
- 内 容 ロールケーキづくり
- 参加費 1,500円
- 準 備 エプロン・三角巾・手拭きタオル、  
台ぶきん・ふきん
- 参加者 定員20名(要申込)



### ★ファミリーサポートセンターからのお知らせ★

#### 講話会「子どもの生活と遊び」参加者募集

- 日 時 3月6日(火) 午前10時～11時30分  
※受付9:50まで
- 会 場 子育て支援センター
- 内 容 乳幼児期の発達の特性やあそびをとおし  
ての親子関係づくりや環境づくり等の講  
話と質問
- 講 師 宇都宮共和大学子ども生活学部  
非常勤講師 田所順子氏
- 定 員 先着30組
- 申 込 直接申し込み・電話可

◎問合せ 壬生町子育て支援センター  
☎82-3309

# 2月16日～3月15日

|    |   |
|----|---|
| 行事 | 公民館まつり(2月17日・18日)<br>ボルダリング施設完成イベント(2月25日)<br>みぶの日フェア(3月4日) |
|----|---|

## 2月

|      |  |
|------|--|
| 16 金 | マミータイム(児童館) 10:00～12:00  |
| 17 土 | 公民館まつり(城址公園ホール) 9:00～16:00<br>ベビーマッサージ(子育て支援センター) 10:30～11:30                        |
| 18 日 | 公民館まつり(城址公園ホール) 9:00～16:00   |
| 19 月 | 窓口業務時間延長日(本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課) 17:15～19:00                                       |
| 20 火 |  |
| 21 水 | なかよし相談(保健福祉センター) 9:30～12:00<br>おっばい相談(保健福祉センター) 10:00～11:30<br>プチ工作(児童館) 15:00～16:30 |
| 22 木 | ベビチャビー(子育て支援センター) 9:30～11:30、13:00～16:30   |
| 23 金 | チャビー(子育て支援センター) 9:30～11:30、13:30～16:30   |
| 24 土 | ベビチャビー合同(子育て支援センター) 9:00～11:30<br>ケーキ作り(子育て支援センター) 10:00～12:00                       |
| 25 日 | ボルダリング施設完成イベント(町総合運動場 体育館) 9:00～12:00  |
| 26 月 | 窓口業務時間延長日(本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課) 17:15～19:00                                       |
| 27 火 |  |
| 28 水 | メタ予防教室(保健福祉センター) 9:30～11:30<br>プチ工作(児童館) 15:00～16:30                                 |

## 3月

|      |  |
|------|--|
| 1 木  | 水道メーター検針(10日まで) 9:00～17:00<br>なかよしルーム(にこにこコース)(児童館) 10:00～11:00  |
| 2 金  |  |
| 3 土  |  |
| 4 日  | みぶの日フェア(みぶハイウェーパーク) 10:00～16:00                                  |
| 5 月  | 窓口業務時間延長日(本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課) 17:15～19:00                   |
| 6 火  | 子どもの生活と遊び(子育て支援センター) 10:00～11:30                                 |
| 7 水  | ベビーマッサージ(子育て支援センター) 10:30～11:30                                  |
| 8 木  |  |
| 9 金  | 離乳食教室(保健福祉センター) 10:00～11:30<br>ハイハイレース(子育て支援センター) 14:30～         |
| 10 土 |  |
| 11 日 |  |
| 12 月 | 窓口業務時間延長日(本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課) 17:15～19:00                   |
| 13 火 | 刃物砥ぎ(役場駐車場) 9:00～13:00   |
| 14 水 | おっばい相談(保健福祉センター) 10:00～11:30<br>地域支援活動(おもちゃのまちゆうゆう館) 10:00～11:30 |
| 15 木 | 人権・行政相談(南犬飼地区公民館) 13:30～16:00                                    |

## 乳幼児健診

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 場所       | 保健福祉センター             |
| 問合せ      | 子ども未来課母子保健係 81-1887  |
| 2月20日(火) | 1歳6か月児健診 13:00～13:45 |
| 27日(火)   | 3歳児健診 13:00～13:45    |
| 3月6日(火)  | 4か月児健診 13:15～13:45   |
| 13日(火)   | 10か月児健診 13:15～13:45  |

## 図書館からのお知らせ

○児童室を常時開放し、自由にご利用いただけるようリニューアルしました。ゆっくり本を選んだり、お子さまへの読み聞かせに、ぜひご活用ください！  
移動図書館(BM)2月の日程

|        |                    |             |
|--------|--------------------|-------------|
| 7日(水)  | 藤井小学校              | 13:00～14:00 |
| 8日(木)  | 羽生田小学校             | 13:00～14:00 |
| 9日(金)  | 稲葉小学校              | 13:00～14:00 |
| 13日(火) | 壬生北小学校             | 13:00～14:00 |
| 14日(水) | 安塚小学校              | 13:00～15:00 |
| 15日(木) | 睦小学校               | 13:00～15:00 |
| 21日(水) | 壬生東小学校             | 13:00～15:00 |
| 23日(金) | おもちゃのまち(なかつ洋品店駐車場) | 14:00～16:00 |

## 移動図書館(BM)3月の日程

|        |                    |             |
|--------|--------------------|-------------|
| 1日(木)  | 羽生田小学校             | 13:00～14:00 |
| 2日(金)  | 稲葉小学校              | 13:00～14:00 |
| 6日(火)  | 壬生北小学校             | 13:00～14:00 |
| 7日(水)  | 藤井小学校              | 13:00～14:00 |
| 8日(木)  | 睦小学校               | 13:00～15:00 |
| 13日(火) | 壬生東小学校             | 13:00～15:00 |
| 14日(水) | 安塚小学校              | 13:00～15:00 |
| 23日(金) | おもちゃのまち(なかつ洋品店駐車場) | 14:00～16:00 |

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

## ○おはなし会2・3月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

- ・おはなしひろば  
2月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)  
3月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)  
14:00～14:45
- ・親子おはなし会  
(3・4・5才向け) 2月10日(土)・3月10日(土) 11:00～11:30  
(0・1・2才向け) 2月15日(木)・3月15日(木) 11:00～11:30

## 《共通事項》

- ・会場 図書館2階 児童室
- ◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 心配ごと特別相談(弁護士相談)

- 相談日時 2月8日(木) 10:00～12:00  
3月8日(木) 10:00～12:00

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 町内在住者 各回5名(先着順)  
なお、同一の内容の相談は1回限りです。

- ◎申込・問合せ 2月5日(月) 8:30～ 電話申込受付  
3月5日(月) 8:30～ 電話申込受付  
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。  
☎050-3383-5395

相談  
無料

## 2月の 納税等

- 固定資産税……………(4期)
  - 国民健康保険税……………(8期)
  - 介護保険料……………(8期)
  - 後期高齢者医療保険料……………(8期)
- 納期限 2月28日(水)

毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日  
毎月第3日曜日は家庭の日です。  
この機会に家族の絆を深めてみませんか?  
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873

# 救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車を導入!



**総** 務省消防庁より、貸付された救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車が導入されました!  
 今後は、火災や災害時の資機材の搬入等に活用していきます。

## わが家のアイドル



## みんなの広場



たかやまつむぎ  
高山紬ちゃん  
(H27.2.8生)  
えにし  
縁士くん  
(H24.10.31生)  
(仲通町)



しゅん  
隼くん  
(H23.11.11生)  
ねもと  
根本かなちゃん  
(H29.2.25生)  
れん  
蓮くん  
(H26.3.10生)  
(安塚二)



たかぎゆず  
高木柚ちゃん  
(H29.2.23生)  
(上新町)



いとうたくと  
伊藤匠人くん  
(H21.2.13生)  
(緑町一丁目)



のぞわい  
野沢瑛くん  
(H28.2.17生)  
(六美町北部)

今回は4月生まれのアイドルを募集します。

【締切】2月28日(水)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式サイト、わが家のアイドル送信フォーム  
<http://www.town.mibu.tochigi.jp/ido/> から申込みができます。  
 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係  
 〒321-0292 壬生町通町12-22  
 Eメールアドレスsougo@town.mibu.tochigi.jp



【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載いたします。

## 「壬生町PRラッピングトラック」完成

壬生町産いちご(J-Aしもつけ)を県外へ配送している「大正運輸梱包株」の、壬生町をPRすることを目的としたトラックのラッピングが完成しました。完成を祝い11月29日(水)に壬生町役場駐車場でお披露目式が開催され、壬生町の知名度向上に尽力された「大正運輸梱包株(代表取締役 木村三男氏・壬生町下稲葉)に、感謝状が贈呈されました。また、式に同席していただいた「とおりまち保育園」の園児たちへいちごをプレゼントしていただきました。

ラッピングトラックは、いちごの出荷期間中、東京や埼玉など県外へ、毎日、壬生町産のいちごを配送しますので、多大なPR効果が期待されます。

